

(社)鶴見法人会
Hot Line

2006

5

May



No.478

SCHEDULE

平成18年5月～平成18年7月

主要行事予定

日時	行事名	場所		
5月	8日(月) 13:00～	パソコン教室「Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
	8日(月) 18:30～	青年部役員会	法人会会議室	
	10日(水) 15:00～	第24回源泉所得税研修会(開講式)	法人会会議室	
	11日(木) 13:00～	パソコン教室「Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
	11日(木) 18:00～	第27回青年部会通常総会	鶴見パールホテル2階会議室	
	12日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室	
	15日(月) 13:00～	パソコン教室「Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
	15日(月) 18:00～	事業委員会	法人会会議室	
	16日(火) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室	
	17日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室	
	17日(水) 18:00～	税制委員会	法人会会議室	
	20日(土) 7:15～	法人会釣り大会	釣り船隠居屋	
	22日(月) 13:00～	パソコン教室「Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
	23日(火) 16:00～	第36回通常総会	翠華楼	
30日(火) 15:00～	景法連総会	パシフィックホテル		
6月	1日(木) 16:00～	厚生委員会	大同生命保険(株)新横浜支社会議室	
	2日(金) 9:00～	生活習慣病健診	鶴見会館	
	3日(土) 9:00～	生活習慣病健診	鶴見会館	
	5日(月) 9:00～	生活習慣病健診	鶴見会館	
	6日(火) 9:00～	生活習慣病健診	鶴見会館	
	7日(水) 18:00～	社長さんのための経営講座	鶴見会館	
	14日(水) 15:00～	第24回源泉所得税研修会(第二講)	法人会会議室	
	16日(金) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室	
	19日(月) 13:30～	初級簿記講習会(開講式) 10日廻	法人会会議室	
	21日(水) 18:00～	豊岡佃野・生妻・岸谷支部合同会員研修会	キリンビール(株)横浜工場レセプションホール	
	24日(土)	青年部会6月例会	タイ パンコク	
	28日(火) 15:30～	福利厚生制度推進連絡協議会	錦園軒本店	
	7月	7日(金) 13:30～	初級簿記講習会(開講式)	法人会会議室
		11日(火) 13:00～	パソコン教室「第2回Excelマスターコース講座」	法人会会議室
13日(木) 13:00～		パソコン教室「第2回Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
18日(火) 13:00～		パソコン教室「第2回Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
20日(木) 13:00～		パソコン教室「第2回Excelマスターコース講座」	法人会会議室	
21日(金) 13:30～		決算法人説明会	税務署会議室	
24日(月) 7:30～		ファミリー研修会	東京ディズニーランド	
26日(水) 13:30～		新設法人説明会	法人会会議室	
29日(土)	景法人連やびん跡下草刈り	やびん跡		

Profile



撮影 (有)セントラルスタジオ
撮影場所:大黒心頭 海づり公園

日本電気技術工業(株)【市場南支部】

代表取締役 矢本 功 氏
鶴見区栄町通2-18-5
統括 長女 淑子さん(写真左)
趣味 ミュージカル・ダンス鑑賞

(有)フレックス【鶴見中央支部】

代表取締役 井上 康男 氏
鶴見区鶴見中央2-2-4
鶴見ダイカンプラザ203
統括 長女 祐子さん(写真右)
次女 栞子さん(写真中央)
趣味 長女 お菓子づくり・クッキング
次女 旅行

INDEX

理事会報告	1
事業レポート	2～7
やあ、こんにちは「萬福飯店」	8
鶴見ガイドあれこれ「大本山総持寺 仁王像」	9
番からのお知らせ	10～11
社会保険庁	12
企業にとってのあんな話・こんな話	13
これからの主な催し	14
ホットライン7月号のお知らせ	15
新入会員紹介	16

表紙のお嬢様募集中!

理事会報告

3月27日(月)

法人会会議室にて、佐藤副署長と署幹部2名および当会理事29名が出席して開催した。今回の理事会では総会に上程をする議案の審議をおこなった。

1. 報告事項

各委員長、部長が担当委員会、部会の事業報告および計画の発表をおこなった。

2. 審議事項

ア 総会議案に関して審議承認をした。

第一号議案 平成17年度事業報告

第二号議案 平成17年度収支計算書報告

第三号議案 平成18年度事業計画(案)

第四号議案 平成18年度収支予算書(案)

イ 平成18年度暫定予算について

「平成18年度の収支予算について、平成18年5月23日開催の通常総会において議決することとなっているが、年度始めから総会までの収入支出については、前年度予算実績に準じて執行する」との案件について審議し承認した。



本田会長



佐藤副署長

事業レポート

女性部会 事業報告会

3月22日(水)

平成17年度事業報告会を鶴見会館にて開催した。

事業報告会第一部では、吉田部会長があいさつし、今年度の事業が滞りなくおこなわれたことは、本日の来賓の皆様方と部会員のご協力の賜ものであり、平成18年度も鶴見法人会の発展のため部会員並びに役員一同協力し頑張っていきますと述べられた。

続いて、榎本副部会長より平成17年度の事業の内容（バス研修会、パソコン教室、税務研修会、街頭広報、チャリティーバザー等）の報告と平成18年度事業計画案の説明をおこない、承認を得た。

また、来賓のあいさつでは、本田会長から法人

会に入って良かったと言ってもらえるような法人会を目指し、地域社会貢献に寄与するため、女性部会のさらなる活動に期待すると述べられた。

続いて、鶴見税務署岡本署長より女性部会の皆様の法人会活動に対する熱意、行動力には敬意を表する次第でありますとお話があり、また、平成18年度は女性部会創立30周年記念式典という行事が計画されていると伺っており、女性部会員の皆様協力しあって素晴らしい式典となりますことを期待しておりますと結ばれた。

第二部特別映画鑑賞会では、「幸福の黄色いハンカチ」（山田洋次監督、高倉 健主演）が上映され、永遠の愛、優しさ、美しさに感激された方など様々な感動を得られたものと思われま

す。第三部の懇親会は、来賓の皆様、神奈川県法人会連合会女性部の方々、並びに当部会員とより親睦を深めることができました。

女性部会事業報告会

主催（社）鶴見法人会女性部会



吉田部会長

女性部会事業報告会

主催（社）鶴見法人会女性部会



本田会長

女性部会事業報告会

主催（社）鶴見法人会女性部会



岡本署長



潮田中支部
会員バス研修会

2月19日(日)

支部会員44名が参加し、早春の伊豆で、バス研修会を開催した。当日は、三嶋大社参拝、修善寺梅林の見学、韮山のいちご狩りを楽しみ、休日を利用して、日頃多忙な会員相互の親交を深めることができた。



いわき法人会来訪
視察研修会

3月7日(火)

いわき法人会より猪狩副会長他11名の方が福利厚生制度推進施策について視察のため当法人会を来訪された。当会からは本田会長他5名、受託保険会社3社、県法連事務局長が参加し、大型保障制度推進施策について、今後の取組方法の意見交換がなされた。



潮田東支部
会員バス研修会

3月9日(木)

支部会員21名が参加して会員バス研修会を開催、車中にて税金クイズをおこなった。薄曇りのなか勝沼のマンズワイン工場を見学し、笛吹川温泉で昼食、入浴休憩して、梅が満開の不老園を散策した。年度末の忙

しいさなか、憩いのひとときを満喫した1日であった。



厚生委員会
第27回春のグリーン研修会

3月16日(木)

会員47名が参加し、春のグリーン研修会を「鳳琳カントリー倶楽部」でおこなった。当日は、天候にも恵まれ、日頃の練習の成果を競った。

優勝	横溝 徹	ネット70.8	(グロス90)
準優勝	大島正之	ネット71.0	(グロス83)
第三位	遠藤 一郎	ネット72.0	(グロス78)
ベストグロ	男性 遠藤 一郎	グロス 78	
	女性 春山 洋子	グロス 92	



本町西・南支部合同
会員バス研修会

3月18日(土)

会員30名が参加し開催した。当日は好天の中、城ヶ島散策、半潜水式の観光船による海中展望と三嶋魚市場にてショッピングを楽しみ、日頃多忙な会員相互の親睦を深めることができた。



厚生委員会 海外研修会

2月17日(金)～20日(月)

今回の厚生委員会主催の海外研修は、ゆとりの日程なのか!?はたまた研修地が台湾なのか!? 33名の参加を得て実施しました。

2月17日の昼過ぎに集合、順次チェックインカウンターで搭乗手続き終了後、出国審査を経て搭乗ターミナルへ向かい、出発まで免税店で買い物を済ませたり、食事を取ったりとゆとりのある時間を過ごし、14:30に成田空港を出発。予定より少し遅れて中正国際空港に到着、時間の都合上予定を変更して夕食会場の北京料理の老舗「天厨菜館」へ向かう。本田会長、松浦厚生委員長よりご挨拶を聞き、森田副会長より乾杯のご発声をい

ただいて初日晚餐会が始まり、お目当ての「北京ダック」を食べながら楽しい一時を過ごしました。

食後宿泊先グランドフォルモサリージェントタイペイ(台北晶華酒店)へ。宿泊したホテルは、部屋も広く綺麗、地下には免税店があり、立地条件もよく繁華街へも歩いて行け、とても便利でした。

二日目は団体行動、本題の市場視察のため、南門市場へ向かい生鮮食料品を中心に視察、直ぐ東京の上野「アメ横」が頭に思い浮かぶ、似た雰囲気ですが、もっと生活に密着した様子。経済発展の原動力を感じた。次に蒋介石元総統を記念する「中正記念堂」へ向かう。蒋介石の数え年の年齢と同じ90段の階段を上り(結構疲れる!!)、高さ6.3mの蒋介石ブロンズ像と衛兵交代式を拝見、衛兵の一条乱れないパフォーマンスは感動!!帰りに歩いた「石畳」(靴を脱いで小石がアトランダムに敷かれた上を歩きますが、とてもイタイ!!)は、チャレンジした方が多くいましたが最後まで





たどり着いたのは一人でした。(名前は……！?) 次に横浜高島屋でも販売している小籠包で有名な「鼎泰豊」で昼食(順番待ちで混んでました!! 次に行くことがあったら支店に行こうと思います)。食後、急速中国茶専門店へ向かいお茶の種類と飲み方を聞き、試飲して違いを享受。(なんだか飲みすぎました!!) その後、曇り空のため台北101の視察を最終日に予定し、ホテルへ帰り自由行動。



三日目は、自由行動になり、観光、買い物、足裏マッサージやエステなどそれぞれ楽しく過ごし、最後の夜は、参加者全員で湖南料理の名店「影園湘菜館」にて夕食を取りました(なかでも豚の角煮は美味しい!!……詳しい名前がわかりません)。夕食後、自由行動になり、最後の夜を楽しまれた様です。

最終日は、チェックアウト後10時過ぎにホテルを出発、昼食をとった後、台北101の視察へ向か

い希望者は89階の展望台まで上る。このビルは、高さ508m、階層101階の世界一高いビルですが、特徴的な外観や大きさなど日本には無い印象的なビルでした。また、曇りとは言え89階からの眺望は圧巻でした(天気に恵まれればもっと良かったのですが、残念でした!!)

台北101視察終了後、途中土産店に立ち寄り、中正国際空港へ向かう。陸陸後、偏西風に乗りあつというまに羽田に到着。

今回の海外研修は、天気にはあまり恵まれませんでした。4日間全員怪我も無く、流通事情視察、観光、食事、などなど楽しい一時でした。来年は早くも候補地として「オーストラリア」が出ています。会員皆様のご参加をお待ちしております。



最後の夕食

青年部会主催

第1回



青年部会では地域に対する貢献事業として、平成5年より「鶴見川いかだフェスティバル」に参加してきました。そして、「地域振興に貢献でき、なおかつ法人会の認知度を高められるような青年部会主催の対外的事業は出来ないだろうか？」との発想のもと、平成17年度初めより実行委員会を中心に1年間準備を進めてきました。

今回が初開催となった「トレジャーハンティング in つるみ」は、鶴見区内の小学生を対象とし、宝探し風に名所旧跡・企業・店舗等を探索しながら、鶴見という「まち」の魅力を知ってもらおうと共に、「こども110番の家」など街の中における防犯対策の認識、クイズを通じての税の啓蒙活動を目的と

しています。

そして迎えた2月19日(日)、鶴見小学校体育館には参加98チーム、約400名が集合しました。「キャプテン・シン」の司会で開会、鶴見警察署地域安全課 假谷課長より交通ルールを守り「こども110番の家」の存在を伝える説明をいただいた後、「カーン国王」が登場、子供向けのルール説明をおこない、全チームが鶴見区内5コース10ルートに分かれ、再びゴール地点の鶴見小学校を目指しスタート。会員が扮する案内役の「ナビスケ」が、合言葉の「トレジャー」を発しながら、各チェックポイントで参加チームを迎えました。

各チェックポイントでは、クイズの出題、紙飛行機



飛ばし、輸送などでポイントを獲得、チェックポイント間の移動中に見つけた「こども110番の家」の数に応じてポイントを加算し、早いチームで約1時間40分でゴールに到着、その後の1時間で全チームが無事到着しました。抽選会の前には鶴見明神太鼓の演奏や、松林流空手馬場支部の演武で会場の参加者に楽しんでいただきました。抽選会では、獲得したポイントを元に厳正なる抽選がおこなわれ、特賞の「ディズニー・リゾート 1日バスポート券」をはじめとする多彩な賞品が贈呈されました。また、チェックポイントでおこなわれた「紙飛行機飛ばし」の最長飛距離を記録した小学生（小笠原 啓太くん）にも記念品が授与され、大いに盛り上がりました。佐久

間部会長より閉会のあいさつ終了後、部会員全員で記念品を配布しながら、参加者を見送り、子供たちの楽しそうな目の輝きを見て、1年間青年部会をあげて取り組んできた事業が間違いではなかったことを確信しました。

また、当日はYOUテレビの撮影スタッフがイベントの様相を収録し、後日インフォメーション・コーナーで放送された他、「税のしるべ」「納税通信」の記者も取材に見え、鶴見法人会青年部会の活発な活動を全国に発信していただきました。

参加者に対するアンケートの結果でも確かな手応えがあり、第2回以降も継続して開催していきたいと思います。



会員訪問

やあ、こんにちは

当店で口福と共に、心福、体福が
得られますようお祈りします。

東興商事有限公司 (萬福飯店)

鶴見中央支部

● No.62



萬福飯店は昭和57年に鶴見に出店しました。

中国の中でもとりわけ広東地方は食道楽といわ
れています。

長い伝統に培われた技と心、季節の食材をふん
だんに用い、素材の持ち味を生かした味わい深い
広東料理でお客様をおもてなしています。

料理の種類やその食べ方も様々ですが、鶴見
のお客様に最高と称されるようお店一丸となって
頑張っています。



中国では食事は空腹をいやすだけでなく、人の
徳を養い、病気をなおし、明日への仕事の活力源
だといわれています。「料理をお口にしていただ
いた時、中国の豊かな広い大地と、はるかな歴史
を感じていただければ幸いです。」と井山社長は
起業時からの気持ちを持ち続けておられます。

昼・夜料金もリーズナブルです。是非、従業員
の皆様(60名まで可能)やご家族と一度いらっしや
っては…。



営業時間:午前 11時～午後 9時30分
(但し平日は午後2時30分～4時30分は休憩)
定休日:毎月第3水曜日 (但し祝祭日は営業)
横浜市鶴見区鶴見中央4-24-7
TEL.045 (502)0791 (代)

大本山総持寺 仁王像

町の喧騒を後にして、総持寺の総門である三松門をくぐると、壮麗な三門が正面にそびえたちます。さらに進み階段を上ると、三門の両側で阿吽の仁王象が険しい表情で見下ろしている姿が、思わず歩みを止めさせます。この筋骨隆々の美しい像のモデルが、実はある世代以上の人には懐かしい、かつての名横綱 北の湖関と言われていることは、意外と知る人が少ないのでは？

総持寺三門は、鉄筋コンクリート造りでは日本一の大きさを誇ります。三門（山門ではなく三門。「三門」は空、無相、無願の三解脱を得られる聖域への入口を意味します。）には仏法を守護する金剛力士（仁王）像を置くのが通例で、御存知の通り、向かって右の口を開いている像が阿形、左側の口を閉じている像が吽形です。インドの梵語では、最初が口を開いて出す音「a ア」、最後が口を閉じて出す音「hum フーン」、それぞれ「阿」「吽」と

訳され、ものの始まりと終わりを意味します。（ちなみに、日本語のあいえおが「あ」で始まり「ん」で終わるのは、梵語にヒントを得たといわれます。）仏典には「阿吽の二字、出入の息風」とあり、「阿」は吐く息、「吽」は吸う息とされ、相撲の仕切りなど何かをおこなうとき微妙なタイミングが合うことを表現するときにも使われるようになります。

ところで、改めて説明の必要もないでしょうが、モデルと言われる北の湖関は、昭和42年、13歳の初土俵から、昭和60年引退まで、数々の名勝負を繰り広げた、記憶に残る名力士。総持寺三門は昭和44年に落成され、彫刻家・阿部正基氏作の阿吽の仁王像は、北の湖関 15歳の姿をモデルにしていると言われています。

誰もが知っているけれど、まだまだ奥深い魅力を秘めた大本山総持寺。初夏の青空の下、新たな発見を求めて出かけて見るのはいかがでしょうか？



署からのお知らせ

平成18年度税制改正

次のような点（一部抜粋掲載）について平成18年度の税制改正が行われました。改正項目・改正内容等の詳細については、7月以降に税務署の窓口に備え付けられるパンフレットをご覧ください。財務省（<http://www.mof.go.jp>）、国税庁（<http://www.nta.go.jp>）のホームページでご確認ください。

交際費課税

この改正は>> ●交際費課税を軽減します。

- 1人当たり5,000円以下の飲食費（役職員の間の飲食費を除く。）を損金に算入できるようにします。
- 中小企業については、定額控除額（400万円）に達するまでの額の90%相当額が損金に算入できます。
*平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に開始する各事業年度において適用します。

同族会社の留保金課税制度

この改正は>> ●中小企業の財務基盤の強化を後押しします。

- 留保金課税の対象となる同族会社について、3株主グループから1株主グループによる判定へと緩和するほか、留保控除額を引き上げる等抜本的な見直しを行います。

改正前

法人税法

同族要件

3株主グループによる株式等の保有割合が50%超

留保控除額：①～③のうち最も多い金額

- ① 所得基準額……所得等の金額×35%
- ② 定額基準額……年1,500万円
- ③ 精立金基準額……期末資本金の25%相当額－利益積立金

租税特別措置法

不適用措置

- ① 設立後10年以内の中小企業者……
- ② 中小企業革新事業活動促進法の経営革新計画の承認を受けた中小企業者で経営革新のための事業を実施しているもの
- ③ 自己資本比率（自己資本/総資産）が50%以下の中小法人

*平成18年4月1日以後に開始する事業年度から適用します。

改正後

同族要件

1株主グループによる株式等の保有割合が50%超

留保控除額：①～③のうち最も多い金額

- ① 所得基準額……所得等の金額×40%（中小法人にあっては50%）
- ② 定額基準額……年2,000万円
- ③ 精立金基準額……期末資本金の25%相当額－利益積立金
- ④ 自己資本比率基準額……自己資本比率（自己資本/総資産）が30%に達するまでの額（自己資本比率が30%未満の中小法人のみ）

- 廃止
- 2年延長
- 廃止

平成18年度 国家公務員採用 Ⅲ種（税務）試験の お知らせ

人事院・国税庁では、下記のとおり「平成18年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験」を行います。ご興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

- ◇受験資格 昭和61年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
- ◇試験科目 第1次試験 教養試験、適性試験、作文試験
第2次試験 人物試験、身体検査
- ◇申込書交付期間 5月8日（月）～6月27日（火）
- ◇申込書受付期間 6月20日（火）～6月27日（火）
- ◇試験日 第1次試験 9月3日（日）
第2次試験 10月12日（木）～10月19日（木）のうち指定する日
- ◇最終合格者発表日 11月9日（木）
- ◇お問い合わせ先 鶴見税務署・総務課（TEL 045-521-7141 内線302）

お知らせ

鶴見税務署の駐車場は、エレベーター設置工事のため平成18年5月初旬から平成18年12月末までご利用できません。なお、お体の不自由な方は専用の駐車場を確保しておりますので、職員にお申し出下さい。

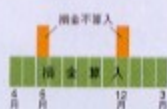
会社法関連（役員給与の損金算入のあり方）

◎いわゆる定期定額要件の緩和

この改正は>> 役員給与の多様な支給形態に適切に対応します。

改正前

一月以下の期間を単位として定期的に同額を支給する役員給与は損金算入



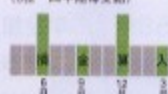
改正後

①一月以下の一定期間ごとと同額で支給する役員給与は損金算入
②所定の時期に確定額を支給する旨の定め（取締役長への事前届出が必要）に基づいて支給する役員給与は損金算入

(例1)



(例2 四半期毎支給)



◎業績連動型報酬への対応

この改正は>> 経営者のインセンティブを高める新たな役員給与の支給形態に適切に対応します。

改正前

業績連動型報酬は原則として損金不算入

改正後

透明性・適正性を担保するための要件を満たすものは損金算入（主要要件）

- ① 閉鎖会社に該当しない法人であること
- ② 確定額を限度として客観的な計算方法により算定されるものであること
- ③ ②の算定方法につき、報酬委員会による決定等の適正な手続を経ていること
- ④ ②の算定方法の内容が有価証券報告書等で開示されていること
- ⑤ 業務を執行する他の役員の前年について①から④までと同様の要件を満たすものとされていること
- ⑥ 損金整理していること 等

◎実質的な一人会社のオーナー役員への役員給与の損金算入制限措置

この改正は>> 法人形態を利用した節税を防止し、法人形態と個人形態との課税上の不公平を是正します。

改正前

役員給与の支給による個人形態と法人形態との税负相違（課税ベースのアンバランス）



改正後

損金算入制限措置



（注）ただし、所得等の金額が年800万円以下である場合など所得水準等に依じた適用除外措置が設けられています。

※平成18年4月1日以後に開始する事業年度について適用します。

社会保険庁からのお知らせ

事業主の皆様へ

従業員の方やその被扶養者の方の住所が変更となったときは、速やかに**住所変更届**を事業所を管轄する社会保険事務所に届け出てください

社会保険庁では、58歳での**年金加入記録の事前通知**および**年金見込額の提供、裁定請求書の事前送付（ターンアラウンド用）**を自宅に送付しています。

今後、年金ポイントのお知らせや35歳通知の実施を予定しています。これらのお知らせは、事業主から届出された住所の情報を基に、従業員の方やその被扶養配偶者の方に直接送付することになっています。

届け出ている住所がわからない場合

届け出ている住所が不明な場合は、社会保険事務所に問い合わせてください。社会保険庁で管理している住所が、一覧表もしくは磁気媒体で提供されます。

58歳時での年金加入記録の事前通知、年金見込み額の提供

国民年金・厚生年金などの**年金加入記録のお知らせ**が送付されます。記載された加入記録に相違がなかった人のうち、希望者には**年金見込み額のお知らせ**が送付されます

35歳通知

公的年金を受給するための最低加入期間は25年となっています。保険料を未納している人が35歳から60歳まで25年間保険料を納付すれば受給資格を満たすことができることから、34歳になる人に年金加入状況をお知らせするサービスが予定されています。

平成20年4月から、保険料納付記録や年金見込み額などの本人宛通知を定期的に行うことも予定されています。年毎に点数化したポイント制が導入されず。

年金相談は（ねんきんダイヤル）0570-05-1165まで

サポート神奈川

18年度ビジネス可能性評価事業のお知らせ

この事業は、特許や独自のノウハウを活用して、新しい商品や従来にないサービスをとおり、産業構造の変革などに取り組む、創業者および中小企業者のビジネスプランを実現性、競争力、市場の動向などから総合的に分析、評価しビジネスの実現に向けて各種のサポートをおこなう事業です。新しいビジネスの技術的実現性や市場での優位性を知りたい方、展開しているビジネスの課題を解決し軌道に乗せたい方にご利用いただけます。

事業の応募にあたって

世界に発信する技術を持った企業を発掘する「かながわスタンダード事業」と併せて「ビジネス可能性評価事業」を募集しています。

18年度はビジネス評価事業は通年募集していますが、かながわスタンダード事業の応募期間は4～6月が決まっていますのでご注意ください。

評価にあたって

事業計画書の提出により、その項目は次のとおりです。

①新事業の可能性を評価

商品・サービスの魅力、競争力、実現性 市場・獲得性、展開性

②事業化推進計画の妥当性を評価

事業化目標値とその根拠 商品・サービスの提供計画

営業・販売計画 資金調達計画

③経営基盤を評価

経営スタッフ・計画策定、遂行能力・財務の現状と将来見込み

いろいろな支援策

- ・ 商品開発や課題解決に向けて、マネージャーや専門家の派遣
- ・ スタートアップ融資の確認書の発行
- ・ 事業化実現に向けた補助金

明日の神奈川を築いていこうとの気概を持っている方ご応募ください。

経営改革支援課 TEL.045-633-5202

coming soon!

これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

第36回通常総会

総務財政委員会
5月23日(火)

受付 午後4時
開会 午後4時30分
場所 翠華楼

今年の総会は第一部、第二部とも翠華楼にて開催いたします。

生活習慣病検診 (一日人間ドック)のお知らせ

厚生委員会

6月2日(金)・3日(土)・5日(月)・6日(火)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 鶴見会館

一日人間ドック形式の生活習慣病検診をおこないます。この機会にぜひ、ご健康をお確かめください。詳細については後日別紙にてご案内申し上げます。

社長さんのための経営講座

事業委員会
6月7日(水)

受付 午後6時
開会 午後6時30分
場所 鶴見会館 高砂の間
会費 無料

会社法改正による「新会社法で会社経営はどう変わるか」と題して、講演会を開催します。会員の皆様にはお聞きいただきたいテーマです。

源泉所得税研修会 (第2講)

源泉部会
6月14日(水)

鶴見社会保険事務所の担当官の方を講師にお迎えして、「社会保険徴収事務(健康保険料・厚生年金保険料)」の研修会を開催します。

途中の聴講したいテーマだけでも聴講できますので事務局までご連絡ください。

初級簿記講習会

税制委員会

6月19日(月)～23日(金)
7月3日(月)～7日(金) 10日間

東京地方税理士会鶴見支部のご協力をいただき、全10日間の講習会を開催します。初心者を対象とし3級合格者程度までの講習会です。会場の都合で先着50名とさせていただきますのでお早めにお申込ください。

豊岡佃野・生麦・岸谷支部 合同会員研修会

豊岡佃野・生麦・岸谷支部
6月21日(水)

「平成18年度法人税改正」「e-Tax」について、鶴見税務署担当官を講師にお迎えして研修会を企画いたしました。奮ってご参加ください。

中級パソコン教室 Excelマスターコース講座

事業委員会

7月11日(火)・13日(木)・
18日(火)・20日(木)

今年度第2回目の講座です。今回は中級講座として「Excelマスターコース講座」(全4日間)を開催します。

ファミリー研修会 (東京ディズニーランド)

厚生委員会

7月24日(月)

集合場所: 金光教前(石井スポーツ前)
集合時間: 午前7時30分(時間厳守)
定員100名(バス2台)で締め切りです。(先着順)
事務局までお早めにお申込ください。

広報委員会からのお知らせ!!

7月号「ホットライン」より 掲載内容が一部変わります!!

拝啓 青葉の目にしみる季節となりましたが、会員皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。

平素は、何かと広報委員会にご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、広報委員会といたしましては、広報誌7月号「ホットライン」より年間108頁から120頁(表・裏表紙含む)へ頁数を増やすとともに、掲載記事の新設および変更を行い、会員の皆様により一層親しまれ、ご愛読いただける内容にしていく所存です。

つきましては、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。また、ご意見などございましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。

敬具

変更内容

新設コーナー

支部ご紹介コーナー

各支部および支部長のご紹介を行い、会員皆様に周知します。第1ブロックより第7ブロックまでブロック順(3支部毎)にご紹介します。

投稿写真コーナー

会員の皆様から直接、写真(ご家族、旅行スナップ、風景、ペット他など)の投稿をお願いし、毎月テーマごとに掲載します。和めるコーナーにしたいと思っておりますので振るってご参加をお願いします。
※投稿いただいた写真は、選考のうえ掲載させていただきます。また、ご投稿いただいた写真は原則としてご返却できません。

変更コーナー

会員訪問「やあこんにちは」 コーナーの掲載法人数変更

いままでの1社から3社に掲載法人数を増やし、すでに会員になってる方のPR機会を増やします。

新入会員ご紹介コーナーの 表示方法変更

表示方法を見やすく変えるほか、新しく入られた会員の方が40字以内で自己PRができるようにします。

新 入 会 員 紹 介

平成18年2月～平成18年3月

支 部	法 人 名	氏 名	住 所	電 話	業 種	紹 介 者
雁田東	(株)カフス	吉田 充孝	安富町2-1-7	510-0331	陸送業	(社)戸塚法人会
雁田中	(有)モト・メカニック	本山 晃	仲通3-81-24	502-3634	油圧機器修理製造	AIU保険会社
鶴見中央	税理士法人アイ・ブレーション	石渡 宏道	鶴見中央2-13-18	503-3467	経営コンサルティング	(株)南旺社
鶴見中央	(株)アイ・パートナーズ	石渡 宏道	鶴見中央2-13-18	503-2841	税理士業	(株)南旺社
鶴見中央	(有)大西板金工業	大西 重樹	鶴見中央3-11-4	511-0283	板金業	AIU保険会社
鶴見中央	東興商事(有)	井山 聖強	鶴見中央4-24-7	502-0791	飲食業	(株)日本アシスト
●広東料理を主体とした中国料理店です。(鳥橋路店)少人数より和洋の個室がご利用できます。						
鶴見中央	エクセルエンジニアリング(株)	水野 邦浩	鶴見中央4-32-1	500-1711	プラント設計	事務局
●18年度より入会しましたエクセル。よろしくお祈り申し上げます。						
鶴見中央	(株)オー・イー・シー	大森 邦雄	鶴見中央4-34-26	502-6700	自動制御機器の設計	大同生命保険(株)
●当社電気設備検査、設計の人材を送り出す会社です。力ある人材が豊富です。是非御用命を。						
豊岡・佃野	(有)新栄ミート	佐藤 孝	佃野町10-8	586-0209	肉卸	(有)アラカルト
生麦	(有)進正社	志伊良正彦	生麦3-16-31-708	521-2100	電機工業	AIU保険会社
生麦	(株)レオロジスティック	野島 良司	大黒3条15番地横浜国立大学(街)内303	500-2722	倉庫管理業	申出
●倉庫業務全般で経験を積んだ平均年齢30歳代の若手スタッフが活躍する会社です。						
生麦	(株)ジャイアント	李 烈登	大黒3条15-2	505-0111	自転車及び自転車用品の輸入販売	申出
●当社はスポーツ自転車の輸入販売会社です。自転車に乗る楽しみを伝えたいと思います。						
下末吉	(有)エイト	小川 八男	下末吉2-14-19	573-1018	電子製品の販売・ハーネス加工	決算法人説明会
下末吉	(有)辻工務店	辻 由美子	下末吉4-16-7	582-7410	建築業	(株)ウミヤマ
下末吉	(株)タナカ	田中 恒男	下末吉6-1-18	581-2834	紙器印刷業	東京運輸倉庫(株)
矢向	(有)J・M・T	横山 智則	矢向3-27-10	571-4668	精密機械の販売業	(株)南旺社

※(株)…株式会社 (有)…有限会社 (社)…社団法人

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 5/17(水)・6/7(水)・21(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 5/1(月)・15(月)・6/5(月)・19(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の輪旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の輪旋は随時おこなっておりますので、ご利用ください。

内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

労働保険（雇用保険・労災保険）の
確定・概算申告はお済みですか。

申告納付はお早めに

4月1日～5月22日です。

お問い合わせは

神奈川労働局労働保険適用室

適用第1係、第2係（労災・雇用一元申告及び労災のみ）……045-650-2803

適用第3係（雇用保険のみ）……045-650-2865

第36回 通常総会のご案内

日時

平成18年5月23日（火）

開会：午後4時30分（受付開始：午後4時）

場所

翠華楼

（JR鶴見駅西口）

総会次第

第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人名選出
- 5 議事
第1号議案 平成17年度事業報告承認の件
第2号議案 平成17年度収支計算書報告承認の件
（会計監査報告）
第3号議案 平成18年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成18年度収支予算書案承認の件
- 6 功労者表彰 感謝状並びに記念品贈呈
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会の辞

第二部 懇親会

時間 開会：午後5時30分

参加費 5,000円

- * 先に総会ご案内招集通知を差し上げてあります、出欠につき未提出の方は急ぎご連絡ください。
- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。

（社）鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051